

質問に対する回答について  
業務名) 郡山管理事務所管内 支承補修設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書 2-2 (1) 1) 支承 支承 A・支承 B で支承設計に使用する上部工死荷重及び活荷重は、特記仕様書1-6 貸与資料「建設時橋梁詳細設計報告書」で算出されている値としてよろしいでしょうか。	その通りです。
2	特記仕様書 2-2 (1) 1) 支承 支承 A・支承 B には支承取替に必要な仮設構造物（ジャッキアップ用ブラケット、仮設ベント等）の設計は含まないものと考えてよろしいでしょうか。	支承取替に必要な仮設構造物の設計は含みます。
3	特記仕様書 2-2 (1) 4) 落橋防止構造物 落橋防止構造物 A で落橋防止構造物設計に使用する上部工死荷重及び下部工耐力は、特記仕様書1-6 貸与資料「建設時橋梁詳細設計報告書」で算出されている値としてよろしいでしょうか。	その通りです。